

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

<b>中期目標</b>	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。
-------------	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>2 医療の質の向上（大項目）</b>  (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応  医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。	<b>2 医療の質の向上（大項目）</b>  (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
<b>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</b>  ・院外の学会・研修会等への参加機会を確保するとともに院内研修の充実	【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】  ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会を確保した。  【院内研修の充実】  ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、各病院において、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 各病院で保険診療に関する研修を行った。 ○ 各病院とも、全職員を対象とした令和4年度診療報酬改定に関する研修を行った。 ○ 安佐市民病院では、ロボット支援手術を行うために、新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら、必要な術者・助手等の研修を行い、令和2年度から子宮良性疾患手術の保険適用を開始した（子宮良性疾患10例）。今後、食道がん、肺がん、縦隔腫瘍、膵がんに対しても手術可能となるように研修会への参加、指導医を招へいしてのロボット支援手術の実施範囲の拡大	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価			
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員の合同研修会の開催</li> <li>・看護師を対象とした市立病院間の交流研修の実施</li> <li>・キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上（広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院）</li> <li>・特定行為研修施設を含めた教育・研修管理センターの開設準備（安佐市民病院）</li> </ul>	<p>に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等については従来、集合研修で行っていた。令和3年度は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染対策として、基本的にはパソコンの閲覧とし、研修対象者全員の閲覧形式とした。集合研修を行う場合は、最大40人までに制限して実施した。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、個人情報・プライバシー、救命救急、感染管理、ストレスコントロールと医療安全、認知症ケア、排尿ケアなどについての研修を概ね月1回から2回の割合で実施した。</li> </ul> <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場への円滑な適応を図ることを目的とした、新規採用職員の合同研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各職員の動画視聴による研修に変更した。</li> </ul> <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るために、4病院間の交流研修を実施した。</li> </ul> <p>【キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、令和3年度のジェネラリストラダー新規取得が237人で、合計797人（看護師全体の78.6%）が取得している。マネジメントラダー新規取得者が25人、合計164人（主任看護師及び看護師長の77%）が取得している。</li> <li>○ 安佐市民病院では、令和3年度のキャリアラダー認定者（更新も含む）131人、マネジメントラダー認定者（更新も含む）が14人であった。</li> <li>○ 舟入市民病院では、キャリアラダー及びマネジメントラダーの研修内容を見直した。また、新人教育研修の見直しとして、夜勤導入の可否に関するチェックリストを作成し、夜勤導入の時期を検討した。</li> </ul> <p>【特定行為研修施設を含めた教育・研修管理センターの開設準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研修管理センター開設準備室を設置し、令和5年度の特定行為研修施設開設に向けて、具体的な実施内容を院内会議で検討し、令和4年度から「外科術後病棟管理領域パッケージ」の実施を決定した。また、特定行為研修に加えて、医師・歯科医師の初期臨床研修・専門医研修、資格取得・管理、図書室・</li> </ul>				

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																				
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																			
		スキルアップセンター・会議室管理を集約して行うセンターを新病院開設に合わせて設置することとした。																							
	<b>① 資格取得の促進(小項目)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能の向上に必要な資格取得の支援</li> </ul>	<p>【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。</li> </ul> <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>令和3年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広島</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリティカルケア認定看護師修了者 1人</li> <li>・緩和ケア認定看護師修了者 1人</li> <li>・認定看護管理者取得者 1人</li> <li>・認定看護師研修修了者 手術看護 1人</li> <li>・認定看護師研修修了者 皮膚・排泄ケア 1人</li> <li>・特定行為研修修了者 2人</li> </ul> <p>(令和3年度末)            認定看護師 30人            特定行為研修修了者 3人            認定看護管理者 5人</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>(令和3年度末)            認定看護師 17人            特定行為研修修了者 6人            がん看護専門看護師 1人</p> </td></tr> <tr> <td>安佐</td> <td>看護師</td> <td> <p>(令和3年度末)            認定看護師 8人</p> </td></tr> <tr> <td>舟入</td> <td>看護師</td> <td> <p>(令和3年度末)            認定看護師 1人</p> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td> <p>(令和3年度末)            認定看護師 4人</p> </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修修了者 1人</li> <li>・回復期セラピストマネジャー 1人</li> </ul> <p>(令和3年度末)            回復期セラピストマネジャー 4人</p> </td></tr> <tr> <td></td> <td>療法士</td> <td></td></tr> </tbody> </table> <p>【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。</li> </ul> <p>(広島市民病院) 研修日：令和3年10月28日、修了医師数及び他職種：28人    (安佐市民病院) 研修日：令和3年11月13日、修了医師数及び他職種：17人</p>	区分	職種	令和3年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)	広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリティカルケア認定看護師修了者 1人</li> <li>・緩和ケア認定看護師修了者 1人</li> <li>・認定看護管理者取得者 1人</li> <li>・認定看護師研修修了者 手術看護 1人</li> <li>・認定看護師研修修了者 皮膚・排泄ケア 1人</li> <li>・特定行為研修修了者 2人</li> </ul> <p>(令和3年度末)            認定看護師 30人            特定行為研修修了者 3人            認定看護管理者 5人</p>	<p>(令和3年度末)            認定看護師 17人            特定行為研修修了者 6人            がん看護専門看護師 1人</p>	安佐	看護師	<p>(令和3年度末)            認定看護師 8人</p>	舟入	看護師	<p>(令和3年度末)            認定看護師 1人</p>	リハビリ	看護師	<p>(令和3年度末)            認定看護師 4人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修修了者 1人</li> <li>・回復期セラピストマネジャー 1人</li> </ul> <p>(令和3年度末)            回復期セラピストマネジャー 4人</p>		療法士		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	職種	令和3年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)																							
広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリティカルケア認定看護師修了者 1人</li> <li>・緩和ケア認定看護師修了者 1人</li> <li>・認定看護管理者取得者 1人</li> <li>・認定看護師研修修了者 手術看護 1人</li> <li>・認定看護師研修修了者 皮膚・排泄ケア 1人</li> <li>・特定行為研修修了者 2人</li> </ul> <p>(令和3年度末)            認定看護師 30人            特定行為研修修了者 3人            認定看護管理者 5人</p>																							
		<p>(令和3年度末)            認定看護師 17人            特定行為研修修了者 6人            がん看護専門看護師 1人</p>																							
安佐	看護師	<p>(令和3年度末)            認定看護師 8人</p>																							
舟入	看護師	<p>(令和3年度末)            認定看護師 1人</p>																							
リハビリ	看護師	<p>(令和3年度末)            認定看護師 4人</p>																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修修了者 1人</li> <li>・回復期セラピストマネジャー 1人</li> </ul> <p>(令和3年度末)            回復期セラピストマネジャー 4人</p>																							
	療法士																								

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<u>ウ 診療体制の充実(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔（オンライン）診療の継続実施（安佐市民病院）</li> </ul>	<p>【遠隔診療の実施（安佐市民病院）】</p> <p>○ 令和元年度に糖尿病透析予防指導管理料の算定対象となる患者に対してオンライン診療（※）が出来るシステムを導入し、令和3年度においても引き続き遠隔診療を実施した。</p> <p>※透析予防診療チームがリアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な情報通信機器を活用して、「糖尿病治療ガイド」等に基づき、患者の食事指導や運動指導などを必要に応じて実施</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
	<u>エ 医療機器の整備・更新(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療計画用マルチスライスCT装置の更新（広島市民病院）</li> <li>・IVR-CT装置システムの更新（広島市民病院）</li> </ul>	<p>【医療機器の整備、更新（広島市民病院）】</p> <p>○ 治療計画用マルチスライスCT装置（令和3年9月）及びIVR-CT装置システム（令和4年3月）を更新した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。
------	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) チーム医療の推進(小項目)	(2) チーム医療の推進(小項目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等のチーム活動の実施</li> </ul> <p>個々の患者の病状や、緩和ケア、褥(じょく)瘡(そう)対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。</p>	<p>【多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等のチーム活動の実施】 (広島市民病院)</p> <p>○ 安全・安心で専門的、総合的な医療を提供するために、専門職としてのスキルアップを図り、チーム医療の活動を推進している。患者の生活の質(QOL)の向上のため、多職種チームで連携し、医療・看護を提供している。</p> <p><u>・緩和ケアチーム</u> 医師、薬剤師、がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、管理栄養士、社会福祉士で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が原因となる心と身体のつらさに多職種で関わり生活の質の向上に取り組んだ。</p> <p><u>・栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策部会</u> 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、言語聴覚士で構成。全疾患を対象に適切な栄養管理が行えるようサポートした。また、創傷や褥瘡の予防に介入することで合併症の減少や入院期間の短縮に取り組んだ。</p> <p><u>・摂食・嚥下・口腔ケア部会(SEKチーム)</u> 医師、薬剤師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、摂食・嚥下障害看護認定看護師、医事課事務員で構成。週1回の定期的なラウンドを行い、嚥下機能を正確に評価し、適切な食形態での提供を行うとともに、嚥下リハビリを継続的に実施することで嚥下機能回復に取り組んだ。</p> <p><u>・転倒・転落予防対策チーム</u> 医師、リスクマネジャー(RM)、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、施設担当者、理学療法士、作業療法士で構成。転倒転落事故の原因分析、自己予防策の検討及び提言を行った。また、環境ラウンドを行い環境改善と、転倒転落ゼロ継続日数を掲示することで患者の意識付けができた。</p> <p><u>・呼吸ケアサポートチーム(RST)</u> 医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、呼吸療法認定士、理学療</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内のICUでの研修など、従事する医療スタッフのスキルアップを図った。</p> <p>・<u>通院治療センターのチーム医療</u>            癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師、管理栄養士で構成。個々の患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行った。</p> <p>・<u>リエゾン・認知症ケア部会</u>            医師、認知症看護認定看護師、精神科認定看護師、看護師、薬剤師、公認心理師、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成。せん妄・認知機能障害、認知症疾患、精神症状のある入院患者のケアを実践しスタッフへの助言、スキルアップのための研修を実施した。また、多職種で統一した対応ができるようにせん妄予防対策の標準化を図った。</p> <p>・<u>在宅療養支援部会</u>            医師、看護師、医療相談員、薬剤師、管理栄養士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援の検討・対応を行った。</p> <p>・<u>周産期トータルサポートチーム</u>            医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。妊娠婦のメンタルサポートを行った。</p> <p>・<u>子ども虐待防止委員会</u>            医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。小児期（18歳未満）の虐待防止のための支援を行った。</p> <p>・<u>排尿ケアチーム</u>            医師、看護師、理学療法士、作業療法士で構成。腹腔内術後、前立腺関連、脳神経系の後遺症に伴う排尿障害の患者へ、排尿ケアリンクナース（※）を中心にチーム医療を行った。患者の要望に応えるため、自己導尿や尿漏れ改善のため骨盤底筋群体操の指導を実施した。また、自部署で排尿ケアが行えるための院内研修を実施した。</p> <p>※ リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師とをつなぐ役割を担う看護師</p> <p>○ チーム医療の推進成果発表会            チーム医療の推進成果発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったものの、看護部8部署が「看護の質向上への取組」の発表を行った。</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであると同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。</p> <p>各チームは、基本的に月1回、定例会議を開催し、新型コロナウイルスの状況を鑑みながらラウンドを実施した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p><u>・院内感染対策チーム</u></p> <p>インフェクションコントロールドクター（ICD※1）の資格を有する医師、感染管理認定看護師、感染制御認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、保健師で構成。サーベイランス（※2）を行い、医療関連感染の状況を把握し、感染対策が確実に行えるようにICTラウンド（※3）を実施した。また、全職員を対象とした院内研修（年2回）の企画、運営を行い、感染対策の指導・教育を行った。さらに、感染対策加算2の病院とのカンファレンスはWEB会議を実施し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に努めた。</p> <p>※1 ICD：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 サーベイランス：各感染症の発症動向を調査し、分析を行うこと。</p> <p>※3 ICTラウンド：ICTとは感染制御チームを意味し、ラウンドとは病棟や病室内の見回りを意味することで、感染制御チームが病棟や病室内を見回りすること。</p> <p><u>・災害対策チーム</u></p> <p>麻酔集中治療科医師、救急看護認定看護師、DMAT登録の看護師と薬剤師の他に、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。院内の災害マニュアルの見直し検討や、災害対策の検討を行い増加する自然災害に対応できるよう取り組んだ。</p> <p><u>・医療安全対策チーム</u></p> <p>リスクマネジャーの外科医師・看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、事務職で構成。IA報告（※）の分析・検討などを通して、システム改善に取り組んだ。特に、モニターラウンド（MACT）、転倒転落ラウンドを行い、医療事故防止に努めた。転倒転落に関連した新聞（七転び八起き）を発刊し、転倒転落予防に関する意識を高め医療事故防止に努めた。</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>また、院内研修の企画・運営を行い、全職員が参加するようにビデオ研修を実施し、職員の意識向上に努めた。</p> <p>※ IA報告：IAとはインシデント・アクシデントを指しており、それが発生した場合IA報告を行う。</p> <p><u>・救急総合診療トリアージチーム</u> 総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医事課職員で構成。トリアージナースの育成を図り、トリアージの検証を行ってスキルアップを図ると共に、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行った。</p> <p><u>・看護部褥瘡対策チーム</u> 皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師で構成。皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成される褥瘡対策委員会の下部組織として、新型コロナウイルス感染症が流行する中ではあったが必要な各部署のラウンドを実施。患者ラウンドで、直接的な指導・教育を図った。高齢患者も増え、スキンケア予防にも力を入れた。</p> <p><u>・摂食・嚥下チーム</u> 脳外科医師、歯科医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。NST委員会の下部組織として、週1回のラウンドを行い、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を図り、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者支援を実践した。誤嚥窒息プロトコールに基づいて、誤嚥のリスクが高い患者に対して早期介入を行った。また、摂食機能療法を3,992件実施し、機能回復に積極的に介入した。</p> <p><u>・緩和ケアチーム</u> 精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、心理療法士で構成。緩和ケアラウンドを定期的に実施し、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を図り、患者のQOL向上を目指した活動をした。</p> <p><u>・呼吸サポートチーム</u> 呼吸器内科医師、麻酔集中治療科医師、循環器内科医師、外科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。呼吸器装着期間の短縮、再挿管率の減少を目的としてラウンドをしている。また気管切開患者に対して安全な管理を行えることを目的として集中ケア認定看護師</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>は週一回ラウンドしている。OJTを通して適正な皮膚ケアの実施や、予測されるリスクへの対応をスタッフと共にに行っている。ラウンドの継続により気管切開患者関連のIAは減少している。</p> <p>・心不全サポートチーム</p> <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカー、臨床工学技士、医療クラークで構成。入院・外来患者・家族を対象とした心不全教室や、院内患者会WAP友の会の集いは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。認定看護師による病院訪問や病棟で少人数での心不全教室を継続し薬剤調整カンファレンスで減薬への取組も行った。慢性疾患患者の緩和ケアについても検討・普及を図った。</p> <p>・糖尿病チーム</p> <p>代謝内分泌内科医師、糖尿病認定看護師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士及び歯科衛生士で構成。糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により糖尿病教室は中止した。</p> <p>・高齢者総合支援チーム</p> <p>総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、循環器内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成。高齢者のせん妄対策や退院支援、尊厳死に関わる問題の検討などに取り組んでいる。介入依頼件数は1,039件で(令和2年346件)増加した。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図った。</p> <p>・ASA肝臓チーム</p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。慢性肝疾患患者・家族の支援、針刺し事故後の職員サポートを目的として活動した。入院患者のB型・C型肝炎ウイルスキャリア者の受診奨励を図った。</p> <p>・排尿ケアチーム</p> <p>泌尿器科医師、泌尿器科病棟看護師長、排尿ケア講習会修了看護師、薬剤師、理学療法士で構成。尿路感染防止と排尿ケアの自立を支援し、患者の活動性の向上、QOLの向上を図ることを目的に活動し、排尿自立の改善人数は140人で、依頼件数の81%であった。</p> <p>・特定集中治療室早期離床リハビリチーム</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>I C U専従医師、理学療法士、看護師で構成。187人のリハビリ介入を実施した。</p> <p>・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）</u> インフェクションコントロールドクターの資格を有する医師、感染管理認定看護師、抗菌薬化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師で構成。抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るために、感染症治療のモニタリング及び評価を行い主治医にフィードバックするとともに、微生物検査、臨床検査が適正に利用できるよう体制を整備した。</p> <p>・<u>周術期管理チーム</u> 麻酔科医師、外科医師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。患者の高齢化や重症化が進む中、周術期医療の安全・質の向上を目的に安心して手術を受けることができるよう、多職種で入院前から周術期のリスク評価・支援を実施している。令和3年度の介入件数は1,104件で令和2年度より70件増加した。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・<u>栄養サポートチーム（N S T）</u> 内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士等で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った食事調整や輸液の提案、摂食指導等を行った。摂食・嚥下チームや褥瘡対策チームとも連携した栄養管理を行っている。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u> 内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行った。患者の「最後まで自分らしく生きたい」その願いをサポートすることをコンセプトとしている。地域の病院からの緩和ケア患者を積極的に受け入れて連携を図った。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u> 内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につなげた。具体的には、患者の口腔ケア、摂食時のポジショニング、食事形態の工夫などを行い、口腔内の機能</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
		<p>を改善し、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を目指した。</p> <p>・<u>院内感染対策チーム</u>  定期的な部署ラウンド、他病院と連携して総合評価などを実施した。院内の感染対策上の問題をICT会議などで議論し、感染対策委員会へ提案、改善などを行った。  新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年1月30日に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し運用を開始した。必要時に評価しながら改訂を繰り返した。厚生労働省事務連絡や各種ガイドラインを参考に電子カルテを利用して情報共有した結果、院内で職員、患者の集団感染は発生しなかった。</p> <p>・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）</u>  大学病院から感染症専門医の派遣を受け、感染症専門医、感染管理認定看護師、抗菌化学療法認定薬剤師、臨床微生物検査技師により毎週月曜日15時から特定抗菌薬使用患者、血液培養陽性症例のコンサルテーション業務（電子カルテへのコメント入力）、内服抗菌薬チェック等を月平均30症例実施した。感染対策連携共通プラットフォームに登録し毎月データを提出し、また適宜、抗菌薬使用に関する相談を感染症専門医、薬剤師が行った。</p> <p>・<u>医療安全対策チーム</u>  IA報告より対策立案や指針、マニュアルの改訂、システムの改善等を行い、定期的な院内ラウンドを通してマニュアルの周知を行った。医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士・管理栄養士による院内ラウンドを実施し医療事故防止に努めた。院内研修の企画・運営も行い、職員の医療安全文化の醸成に努めた。</p> <p>・<u>褥瘡対策チーム</u>  皮膚排泄ケア認定看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、各部署のリンクナースで患者ラウンドを行った。</p> <p>・<u>虐待防止チーム</u>  虐待を含む不適切な療養環境にある子どもや高齢者、障害児者、その家族に対し支援の方法を検討、実施した。虐待に関する院内研修の企画・運営も行い、職員の意識の向上に努めた。</p> <p>・<u>小児救急トリアージチーム</u>  トリアージカンファレンスを定期的に開催し、トリアージの検証（アンダートリアージ、オーバートリアージ）や稀少症例の検討などを行った。トリアージナースの育成の他、小児救急看護分野の院内認定看護師の育成も</p>		

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価			
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
		<p>行い、小児救急患者のアセスメント能力のスキルアップを図った。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <p>○ チーム医療としてNST・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行った。各活動の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養サポートチーム（NST）</li> </ul> <p>医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行い、リハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・摂食・嚥下チーム</li> </ul> <p>医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、栄養士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献した。令和3年度の摂食嚥下支援は対象人数77人、延べ件数453件（令和2年度対象人数32人、延べ件数236件）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・褥瘡対策チーム</li> </ul> <p>医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドを行い、褥瘡の予防対策に向け、チームアプローチを実施した。令和3年度の褥瘡発生率は0.4%（令和2年度0.2%）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策チーム</li> </ul> <p>医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等で構成。毎月のICTラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施した。令和3年度は看護師1人が感染管理認定看護師教育課程を修了し、院内のマニュアル整備とシステム構築に向けた取組を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、職員のマスク・手洗い・体調管理の徹底、クラスター防止対策の環境調整などの職員教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントチーム</li> </ul> <p>医師、医療安全管理者、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務、管理栄養士、歯科衛生士、心理療法士等で構成。毎月のラウンドや部署内研修を行い、医療事故防止に努めた。また、リスクマネジメントマニュアルの改訂などを実施した。また、リハビリテーション病院で発生しやすいリスクについて、以下の小チームを</p>				

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>設置し、専門的に調査・検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒転落対策チーム 転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行う。ベッドサイド環境のラウンドも実施した。</li> <li>・薬剤対策チーム 薬剤関連（内服・注射・点滴）に関するIAを集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックをした。注射・点滴関連の衛生材料の検討も実施した。</li> <li>・その他の事例対策チーム 高次脳機能障害や認知力低下のある患者による離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携などのIAを集計し安全で安心な医療体制づくりに向けた情報発信を実施した。</li> <li>・離床促進チーム 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成し、リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施した。毎日行う立ち上がり訓練や排便体操は、令和3年度延べ6,037人（令和2年度8,462人）が参加した。なお、教育サロンは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。</li> <li>・患者サービス向上チーム 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が企画し、筋力強化訓練、全職員が協力して患者参加のコンサートやリフレッシュ（嚥下・排便）体操などを実施している。なお、教育サロン及び座談会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。開催頻度は月1回程度のものから毎日のものまであり、参加者は令和3年度延べ8,498人（令和2年度7,748人）であった。</li> <li>・認知症ケアチーム 医師、認知症看護認定看護師、社会福祉士、作業療法士及び薬剤師等で構成。身体疾患のために入院した認知症患者に対する病棟での対応力とケアの質の向上を図るための活動を行った。令和3年度は対象人数140人、延べ7,805件（令和2年度対象人数110人、延べ5,875件）であった。また、全職員を対象に認知症ケアに関する研修会を実施した。</li> <li>・排尿ケアチーム 医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、理学療法士、作業療法士で構成。令和2年11月から開始し、下部尿路機能障害を持つ患者に対し、排尿誘導や動作</li> </ul>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能改善支援センターの開設準備（安佐市民病院）</li>   <li>・高度急性期医療を支える hospitalist による診療科、職種を超えた医療の推進（安佐市民病院）</li> </ul>	<p>訓練、指導など機能回復のための包括的なケアを提供した。定期的なカンファレンスやラウンドにて、評価・実践・教育を行った。令和3年度は延べ739件（令和2年度延べ202件）に介入した。</p> <p>【生活機能改善支援センターの開設準備（安佐市民病院）】</p> <p>○ 新病院でのPFMの促進と関連医療・福祉機関とのより密で信頼を得られる関係性を構築することを目的に、主に高齢入院患者を対象として、入院治療開始時から退院後の生活までの生活環境・栄養状態・ADL（日常生活活動度）を把握・評価するために、組織横断的に介入する組織としてのセンター開設準備を行った。</p> <p>栄養室・リハビリテーション科を中心に活動する体系を検討しており、得られた患者情報を医療支援センター・診療統括部・薬剤部・看護部・TQMセンターなどと情報を共有し、患者の良好な状態維持に努め、さらには関連医療・福祉機関への情報提供まで行える活動のサポートを予定している。</p> <p>【hospitalistによる診療科、職種を超えた医療の推進（安佐市民病院）】</p> <p>○ 内科医は、全員、総合診療医との認識を共有しており、平日日中の内科救急患者は内科系の各診療科に受診する救急総合診療部体制を整備している。この体制ではまず救急患者の初期診療を行い、専門診療が必要な患者のスクリーニングを行っている。このうち、高齢者の感染症など総合的な入院診療が必要な患者は初療にあたった内科系診療科を主担当科とし、あわせて救急担当医療ソーシャルワーカー、入退院支援看護師と早期から情報共有し、円滑なPFMに努めている。</p> <p>さらに令和3年度からは整形外科の入院患者に対して総合診療科医師がhospitalistとして周術期の総合的診療に介入し、薬剤師とポリファーマシー対策も進めている。</p> <p>このように、体制を強化し、合併症予防による医療安全の確保、円滑なPFMによる退院支援を推進している。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 医療の安全確保の強化

中期目標	医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、医療安全対策の強化を図ること。
------	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
(3) 医療の安全確保の強化（小項目）  市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修の実施を行うことなどにより、医療安全対策を徹底します。	(3) 医療の安全確保の強化（小項目）  ・医療安全対策の徹底 関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 複数の医療機関と連携した医療安全対策に関する評価の実施	<p>【医療安全対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、医療安全管理室に専従の医療安全管理者2人を配置し、医療安全管理を行った。また、県立広島病院、リハビリテーション病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。</li> <li>○ 安佐市民病院では、TQMセンター（医療安全対策担当）に、専従の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、安芸太田病院、JA吉田総合病院、野村病院及びメリィハウス西風新都病院の4医療機関と連携して、医療安全対策に関する相互評価を実施した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、医療支援室に、専従の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、中電病院や共立病院、安芸市民病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、医療支援室に専任の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、広島市民病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。</li> <li>○ 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連のマニュアル等の見直し・整備を行った。</li> <li>○ 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、IA報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知・情報の共有化を図った。</li> </ul> <p>【IA件数が多い事象の再発防止に向けた対策（安佐市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リハビリテーション科と協働し、転倒転落の環境ラウンドを実施し、部署のスタッフと転倒転落予防の器具選択を行い、転倒予防に努めた。また、再発防止に向けて、IAが報告された事例については、リハビリテーション科のスタッフが療養環境を評価し、適切な転倒予防器具の選択を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>診断レポート未読管理の実施（安佐市民病院）</p> <p>・院内感染の防止 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 抗菌薬適正使用支援チームによる指導の実施（広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院）</p>	<p>【診断レポート未読管理の実施（安佐市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放射線レポートについて診療放射線技師と医師が共同で未読レポートの目視によるチェックや未読医師への連絡を 253 件行った。 また、病理レポートについて臨床検査技師と医師が共同して未読レポートの目視によるチェックを 1,676 件行った。</li> </ul> <p>【院内感染の防止】 (広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療支援センターに専従の感染管理認定看護師 1 人を配置し、月に 1 回の感染対策委員会開催のほか、感染制御チームと抗菌剤適正使用支援チームを設置し、院内の感染予防と管理に取り組んだ。また、全職員を対象とした感染対策教育として、e ラーニングを 12 月に実施し、WE B (ZOOM) による研修会を 1 月に開催した。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として次の対策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者との面会禁止措置の実施</li> <li>・病院内の通抜けを防止するため入口の一部閉鎖</li> <li>・発熱外来の設置</li> <li>・病院見学、実習受入れの制限</li> <li>・職員には、医療従事者であることを自覚し、責任ある行動を取るように周知</li> </ul> </li> <li>○ 令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しており、毎週対策本部会議を開催し、更に必要に応じて臨時に必要となる情報共有や専用病棟の開設や閉鎖、診療制限等といった感染拡大防止対策等の協議を行った。 (安佐市民病院)</li> <li>○ TQMセンターに専従の感染管理認定看護師 1 人を配置し、院内感染対策チームとサーバイランス、巡視活動、研修などを行うとともに、抗菌薬適正使用支援チーム (A S T) において、抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング等を行い、必要時に介入を実施した。</li> <li>○ 感染対策加算 2 の病院とのカンファレンスはWE B会議を実施し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の感染対策に関しては、マニュアルの作成及び見直し、ゾーニングの実施、コロナ専用病棟の運用、面会制限の実施、外来トリアージ（病院玄関での入館者、面会者の体温測定）、体調不良者の就業制限の徹底を実施した。 (舟入市民病院)</li> <li>○ 新型コロナウイルスの感染防止としてマニュアルの見直しを行い、対応でき</li> </ul>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>るよう体制整備を行った。また、前記の感染症に関する研修会や感染防止のためのガウンテクニックの習得に向けたトレーニング等を実施した。さらに、面会制限、外来トリアージ（面会者・患者の体温測定）、職員の体温測定と体温管理表への記載、体調不良者の把握と舟入市民病院発熱外来への受診等健康管理の強化、一部の委員会及び研修会の中止又はビデオ形式研修等への変更、院内外の研修参加の自粛を行った。</p> <p>（リハビリテーション病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染対策委員会で新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部において院内感染予防を最優先とした発生段階ごとの対策の周知徹底や、面会の禁止及び緩和、外来リハビリテーション等の利用制限の実施及び終了などについて検討した（令和3年度は対策本部会議を7回開催した。）。</li> <li>○ 職員に対して、病院長が健康管理などについて徹底するよう指導した。 新型コロナウイルス感染症が急拡大した1月13日から3月6日までの間、公共交通機関の混雑を回避するため、事務室職員2人について時差出勤を実施した。</li> <li>○ 後方支援病院として新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れるに当たり、受入患者に対する感染対策やリハビリテーションの実施方法等について隨時見直しを行った。</li> </ul>			

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

2 医療の質の向上

(4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。		
------	---	--	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
<b>(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目）</b>  職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。	<b>(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目）</b>  ・職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信  ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進	<p>【職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の自主的な研究成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）の発行や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。広島市民病院では、職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。</li> <li>○ 広島市民病院では、医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、日本医療研究開発機構（AMED）委託費による東京医療センター（1件）、国立がん研究センター（1件）、岐阜大学（1件）、防衛医科大学校（1件）、広島大学病院（1件）との共同研究事業（計5件）を行った。</li> <li>○ 安佐市民病院では、医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、日本医療研究開発機構（AMED）委託費による静岡がんセンター（2件）、国立がん研究センター（1件）及び京都府立医科大学（1件）とのがん治療に関する共同研究事業（計4件）を行った。</li> <li>○ 舟入市民病院では、令和2年3月から、抗ウイルス効果が期待される薬剤の投与による新型コロナウイルス感染症患者の臨床情報に関する観察研究（国立国際医療研究センター レジストリ研究、藤田医科大学 COVID-19 観察研究）に登録し、令和3年度においても症例報告を行った。</li> </ul> <p>【患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、治験参加の同意を得る際には、副作用や参加のメリット・デメリットをより詳しく説明し、患者の理解を得た上で実施して</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安佐市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。治験を実施する際には、患者に対して文書による説明を行った上で同意を得ている。</li> <li>令和3年度は、研究倫理とは別に臨床倫理についても委員会を設け、治療のあり方について検討した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。診療情報等を研究目的に利用するに当たっては、入院時に患者に対し文書で説明し、同意を得ている。</li> </ul>			

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**2 医療の質の向上**

**(5) 災害医療体制の充実**

<b>中期目標</b>	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
-------------	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</b>	<b>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</b>	<p>【災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施】 (広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度と同様に広島県看護協会主催の講習は開催されなかったが、令和3年度は、災害支援ナースとして31人の登録となった。</li> <li>○ 令和3年8月の大雨災害の際、広島県の要請を受けDMA T隊員(医師1人、看護師1人、診療放射線技師1人)が、浸水被害を受けた病院支援に向けた準備を行った。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症患者対応では、看護師の派遣を行い、クラスター発生施設に延べ8人、酸素センターに延べ13人、輸液センターに延べ13人の派遣を行った。また、宿泊療養者対応として広島県と業務委託契約を締結し、令和3年4月1日～6月27日、8月3日～10月22日、令和4年1月3日～3月25日について、夜間対応を含むオンコール体制で対応した。</li> </ul> <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、広島県看護協会主催の講習は開催されなかったが、令和3年度は、災害支援ナースとして7人の登録となった。</li> <li>○ 令和3年度の医療救護活動の実績はなかったが、広島県主催によるDMA T(災害派遣医療チーム)の研修に医師、看護師、事務職が参加した。</li> </ul> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度は、災害支援ナース9人の登録があり、2人の看護師に公益社団法人日本看護協会のオンライン研修を受講させた。</li> <li>○ 研修会を開催するなど、防災に関する意識付けを行った。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の対応として、広島県からの応援要請を受け、県内の施設や病院に感染管理認定看護師を派遣し、指導を行った。</li> </ul>	4	新型コロナウイルス感染症拡大時には、クラスター発生施設への看護師の派遣や宿泊療養者対応を行うとともに、8月の大震災時にはリハビリテーション病院に福祉避難所を設置し、避難者の受け入れを行うなど、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）</li> </ul>	<p>【災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）】            (リハビリテーション病院)</p> <p>○ 災害その他緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）に理学療法士等を派遣し、避難所での災害時リハビリテーションを行う体制を整備している。</p> <p>○ リハビリテーション病院・自立訓練施設では、平成25年度に広島市と福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定書を締結し、要請があった際は避難が必要な障害者、要介護者等を受け入れることとしている。令和3年8月14日に大雨特別警報が発表された際に、広島市安佐南区災害対策本部からの要請により、福祉避難所を設置し、避難者2人を受け入れた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受入を行った（舟入市民病院5人、安佐市民病院2人、広島市民病院3人、県立広島病院9人、その他県内医療機関2人）。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の施設クラスター発生に伴う支援要請があり、看護師1人を派遣した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対応で業務が逼迫している舟入市民病院に、トリアージや新型コロナ病棟での業務応援として看護師1人を派遣した。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報・医療情報の発信

中期目標	ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。
	イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</b>	<b>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</b>				
<p><b>(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信を取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。</li> <li>・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。</li> </ul>	<p><b>(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院機構及び各病院のホームページの充実</li> </ul> <p>【ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、時宜を得た掲載情報の更新を行った。</li> <li>○ 安佐市民病院では、紙媒体からPCやスマートフォンなどの電子媒体による情報公開へ切替え、充実を図った。患者・家族に視覚的に分かりやすいホームページとするため、動画配信、SNSを駆使した最新の情報公開を行っている。また、各診療科からの情報発信としてオンラインで参加が可能な講演会（ハイブリッド形式）を定期的に開催している。</li> <li>○ 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、各種情報の新規掲載や更新を行うよう努めており、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う面会制限やリモート面会の実施、外来リハビリテーション等の利用制限など感染防止対策についての情報提供に努めた。</li> </ul> <p>【病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。</li> <li>○ 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、掲載している論文の概要を公開した。</li> <li>○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>上で、必要に応じて支援医療機関へ転院させるもの）や地域医療連携についての情報を提供している。</p> <p>また、トップページから「外来担当医一覧」にタブを設け、診療科の「診療内容」、「診療分野」とその分野の「外来担当医」、「医師情報詳細」にアクセスしやすいように設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安佐市民病院では、ホームページ掲載の「院内がん登録集計表（広島県共通様式）」を更新した他、過去10年のがん診療における患者傾向をまとめ掲載した。また、地元医師会の学会にて安佐市民病院の高齢者がん診療の現状、特に高齢化と機能分化について発表を行い、地域の医療職へ情報発信を行った。</li> <li>○ 安佐市民病院では、広報誌やホームページにおいて、地域医療連携についての救急医療体制の紹介及び窓口の明記を行った。また、病院正面玄関入口に登録医の医療機関の地図、紹介チラシを配置した「地域医療連携マップ」を掲示し、受診相談やかかりつけ医紹介に活用した。</li> <li>○ 舟入市民病院のホームページでは、小児患者の利用が多いことから、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう、広島小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）の案内や休日夜間の診療のための「小児救急の待ち時間情報」を提供した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、地域の公民館と協働し、地域住民を対象に健康づくり活動や地域のクリニックや訪問看護ステーション、介護施設、薬局などから医療職を対象に、多職種合同地域連携研修会を計画していたが、新型コロナウィルス感染症の流行により、実施できなかった。</li> <li>○ リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容や施設の概要を病院早わかりスライドショーで紹介するとともに、病院及び自立訓練施設の利用についての相談窓口を明記して、転院や入所の手続きなどについて情報提供を行った。</li> </ul> <p>また、リハビリテーション病院が発行する広報誌においても令和3年度は診療実績、ロボットスーツによるリハビリテーションや自立訓練施設の紹介などの情報提供に努めた。</p> <p>このほか、令和3年度は令和2年度に引き続き、広島市の広報番組においてリハビリテーション病院、自立訓練施設、広島市身体障害者更生相談所が一体となって障害者の社会復帰を支援していることをPRした。</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・病院の運営、財務に関する 計画や実績等の公表	<p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表や事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。</li> </ul>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。
------	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(2) 法令・行動規範の遵守（小項目）  医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。	(2) 法令・行動規範の遵守（小項目）  ・倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底  ・広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づく、個人情報の適正な取扱い	<p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 服務規律の徹底を図るため、新規採用職員を対象に、服務規律に関する法人の規程の説明や過去の处分事例の紹介等、新型コロナウィルス感染症の拡大により、法人全体での合同研修が開催できなかったが、各職員の動画視聴による研修を実施した。</li> <li>○ 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知徹底し、綱紀肅正を図った。</li> <li>○ 研修等を実施したものの、飲酒運転による懲戒解雇处分事が1件発生した。この件においては、直ちに当該病院の部長会において、改めて飲酒運転防止のための取組を周知するとともに、各病院長に対して、文書により飲酒運転の根絶に向けた周知徹底を行った。</li> </ul> <p>【個人情報の適正な取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、令和3年度はビデオ教材による情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の適正な取扱いについて、職員への意識向上を図った。</li> </ul>	2	服務規律の遵守のため、規程等の周知徹底や研修による意識の向上を図ったことは認められるが、職員の飲酒運転による懲戒解雇处分事が1件発生したため、「2」と評価した。

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 安心で最適な医療の提供

<b>中期目標</b>	ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。
	イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。
	ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。
	エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用拡大などにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価							
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号						
(3) 安心で最適な医療の提供	(3) 安心で最適な医療の提供										
<u>ア 相談機能の強化(小項目)</u> 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。	<u>ア 相談機能の強化(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術を受ける患者に対し周術期を通じ安心・安全な医療を提供するため、周術期外来を開設（広島市民病院）</li> <li>・患者相談窓口業務の充実（安佐市民病院、舟入市民病院）</li> </ul>	<p>【周術期外来の開設（広島市民病院）】</p> <p>○ 令和3年1月から、入院支援室、麻酔科、手術室連携による呼吸器外科を対象とした周術期外来を試行開設した。その結果、介入により術後合併症が少なく、入院日数短縮や患者の不安軽減が見られ、介入の有益性が認められたことから、本格的な周術期外来の開設に向けて検討を行っている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度(1~3月)</th> <th>令和3年度</th> </tr> <tr> <td>呼吸器外科症例の介入</td> <td>16件</td> <td>106件</td> </tr> </table> <p>【患者相談窓口業務の充実】</p> <p>○ 安佐市民病院では、広島医療圏の中核病院として前方連携、後方連携に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムの中で患者が安心して地域での生活が送れるように支援した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、地域との連携強化に向けて、コロナ禍においても可能な限り地域の医療機関への直接訪問やWEBの使用による「顔の見える連携」に取り組んだ。また、退院後の地域の医療機関への紹介にあたっては、積極的にWEBカンファレンスを開催し患者の退院後の生活支援に取り組んだ。さらに、看護連携フォーラムをWEB開催することにより、地域施設との連携を図ることができた。</p> <p>○ 安佐市民病院では、入退院支援3,745件、退院時共同指導36件、保険医共同指導5件、多機能共同指導23件を実施した。</p> <p>(令和2年度入退院支援3,231件、退院時共同指導37件、保険医共同指導3件、</p>	区分	令和2年度(1~3月)	令和3年度	呼吸器外科症例の介入	16件	106件	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	令和2年度(1~3月)	令和3年度									
呼吸器外科症例の介入	16件	106件									

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）</li> <li>・緊急入院患者への早期の介入（安佐市民病院）</li> </ul>	<p>多機能共同指導 22 件)。</p> <p>○ 舟入市民病院では、相談窓口対応のできるスタッフを増員し、素早い対応を行い問題解決できるよう各部署と調整を行った。</p> <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和 3 年度も引き続き広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し、自殺再企図防止に取り組んだ。</p> <p>○ 安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成 30 年 4 月から自殺未遂者支援コーディネーターの配置を行うなど、支援体制を構築し、引き続き、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標とし、月 1 回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議を実施した。</p> <p>【緊急入院患者への早期の介入（安佐市民病院）】</p> <p>○ 救急担当の医療ソーシャルワーカーが中央処置室に常駐し、入退院支援看護師とともにに入院患者に対する早期介入による円滑な PFM に努めている。令和 3 年度は特に脳神経疾患領域の後方支援病院への連携強化に努め、患者や患者家族が安心して治療を受けることができる体制を強化した。新病院では、地域救命救急センターを設置するため、入院時重症患者対応メディエーターの育成を推進することとしている。</p>			
イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）	<p>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供できるよう、インフォームド・コンセントの徹底</li> <li>・患者の情報共有と情報を活用した支える医療（治療・ケアの方向性）の推進</li> </ul>	<p>【インフォームド・コンセントの徹底】</p> <p>○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。</p> <p>【患者の情報共有と情報を活用した支える医療の推進】</p> <p>○ リハビリテーション病院では、多職種が参加するカンファレンスで患者に関する情報共有を行い、その情報を反映させた「リハビリテーション総合実施計画書」を作成し、患者に渡して、リハビリテーションの状況や今後の回復目標などを説明した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																																
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																															
<u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>  セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>  ・セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援	<p>【セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援】</p> <p>○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。</p> <p>(セカンドオピニオン件数（令和3年度）) ※（ ）内は令和2年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>70件（85件）</td> <td>80件（71件）</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>5件（0件）</td> <td>23件（19件）</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>2件（3件）</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	70件（85件）	80件（71件）	安佐市民病院	5件（0件）	23件（19件）	舟入市民病院	—	2件（3件）	リハビリテーション病院	—	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。																
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																																	
広島市民病院	70件（85件）	80件（71件）																																	
安佐市民病院	5件（0件）	23件（19件）																																	
舟入市民病院	—	2件（3件）																																	
リハビリテーション病院	—	—																																	
<u>エ クリニカルパスの活用拡大（小項目）</u>  クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルパスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。  【目標値】クリニカルパス適用率 (単位：%)	<u>エ クリニカルパスの活用拡大（小項目）</u>  ・クリニカルパスの活用の拡大及び既存のクリニカルパスの検証・適時見直し	<p>【クリニカルパスの活用の拡大及び既存のクリニカルパスの検証・適時見直し】</p> <p>○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。広島市民病院では、看護師勉強会を開催し、DPCについての理解を促進するとともに、DPCを利用して全国と当院の平均在院日数を比較した分析も行い、既存のクリニカルパスの見直し・作成、適用率向上のための協議を行った結果、24件の新規パス作成、既存のパス1件を見直した。安佐市民病院では、新規に4件のパスを作成したほか、8件のパスの見直しを行った。また、パスをバリアンス分析方法により再検討し、パスの最適化を行った。舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症のパスについて、治療薬の変更に伴い見直しを行い、活用した。</p> <p>【実績】クリニカルパス適用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>51.9</td> <td>51.1</td> <td>51.1</td> <td>51.7</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>50.0</td> <td>52.2</td> <td>53.5</td> <td>52.5</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>54.2</td> <td>48.0</td> <td>47.8</td> <td>49.5</td> <td>69.1</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>59.9</td> <td>62.0</td> <td>62.9</td> <td>60.0</td> <td>60.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	広島市民病院	51.9	51.1	51.1	51.7	49.1	安佐市民病院	50.0	52.2	53.5	52.5	50.5	舟入市民病院	54.2	48.0	47.8	49.5	69.1	リハビリテーション病院	59.9	62.0	62.9	60.0	60.6	3	舟入市民病院以外の病院のクリニカルパスの適用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2
区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																														
広島市民病院	51.9	51.1	51.1	51.7	49.1																														
安佐市民病院	50.0	52.2	53.5	52.5	50.5																														
舟入市民病院	54.2	48.0	47.8	49.5	69.1																														
リハビリテーション病院	59.9	62.0	62.9	60.0	60.6																														

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 患者サービスの向上

<b>中期目標</b>	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
-------------	---

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 患者サービスの向上（小項目）	(4) 患者サービスの向上（小項目）	<p>【接遇研修等の実施】</p> <p>○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会においては資料配布、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。</p> <p>また、患者及び家族等の負担軽減を図るため、入院患者が入院生活に必要な物品を洗濯付きで貸与する「入院セットサービス」システムを導入した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和3年度の年間目標を「あいさつで ひろがる笑顔 心のゆとり」と定め、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、挨拶運動の代わりに期間中は電子カルテの待ち受け画面に標語等を表示させる等、工夫をして接遇の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 舟入市民病院では、病院全職員に対し、e ラーニングを導入して接遇研修を実施した。また、看護科の患者サービス委員会が中心となって、入院患者と外来患者を対象に接遇に関するアンケートの実施や接遇標語を毎日唱和し、接遇の向上に取り組んだ。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、挨拶・声掛けを目標として掲げ（各執務室に目標を掲示）、接遇に取り組んでおり、令和4年1月に「さわやかあいさつ運動」を実施した。</p> <p>また、リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う面会制限や外出・外泊制限が続く入院患者や入所者を元気づけるため、令和3年12月に広島市立沼田高校吹奏楽部、広島市立伴中学校吹奏楽部、広島市立大塚中学校和太鼓部の演奏動画を病棟及び自立訓練施設で上映した。</p> <p>【アンケート調査結果を踏まえた対応の検討、実施】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和3年10月に入院患者と外来患者を対象とした患者アンケートを実施し、アンケート結果をとりまとめ、医療の質改善委員会で報告を行い、幹部会、部長会及び看護師長会を通じて院内に周知を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価			
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
	<p>・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施</p> <p>・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安佐市民病院では、入院患者は年間を通じて、外来患者は令和3年11月末から12月初めの一週間にわたり、患者満足度アンケート調査を実施した。調査結果（入院患者分は月単位で取りまとめ）については、院内で情報共有を行い、待ち時間の短縮など各部門における運用の見直しや患者サービスの向上に関する取組の参考データとして活用した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、令和4年3月に患者満足度アンケート調査を実施した。また、院内の患者サービス委員会において調査結果を踏まえた対応を検討している。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、調査結果をホームページで公表した。また、院内のサービス向上委員会で調査結果を踏まえた対応を検討した。</li> </ul> <p>【外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、令和3年9月より再来受付機の稼働開始時間を午前7時から午前7時30分に変更するとともに、再来受付機の受付時間を診察・検査の予約時間の1時間30分前からと制限を設けることで、中央処置室における診察前採血待ち患者の早朝からの混雑緩和に取り組んだ。</li> <li>○ 安佐市民病院では、外来待ち時間の実態調査を令和3年11月に実施した。外来待ち時間短縮の取組を行い、令和2年度と比較して採血のある診察待ち時間が8分、採血のない診察待ち時間は9分短縮した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の適正配置などにより、時間短縮に取り組んだ。</li> </ul> <p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、令和3年の日本人の食事摂取基準の改定に伴い、院内約束食事箋の改定及び献立の全体的な見直しを行った。令和3年12月に患者アンケート調査を①味付け②品数③1品の量④盛りつけ⑤温度⑥全体の6項目で実施した結果、平均91%の満足度評価であった。特に常食は9.0g→7.5gに塩分を引き下げるが、味付けの評価は令和2年度より約7%「薄い」と回答した人は減少し、治療食も含め減塩でも美味しいレシピ調整を行うことができた。</li> </ul> <p>委託業者と季節の果物やカット野菜の使用を取り入れるなどの調整を図り、冷凍の葉野菜の使用頻度の減少、食べやすさの改善を図った。また、人員配置、作業工程の見直しを業者と協議改善し、調理終了から提供までの時間の短縮に取り組み、食事の質の向上を図った。</p>				

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院給食のサイクルメニューの拡充（広島市民病院）</li>   <li>・入退院支援の推進（広島市民病院、安佐市民病院）</li> </ul>	<p>○ 安佐市民病院では、令和3年10月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」合わせて89%の評価であった（やや悪い：5% 悪い：1% 無回答：5%）。令和2年度は88%であり、ほぼ同様の結果であった。給食委託業者との連携として、嚥下食の形態やところみの平準化に取組んだ。また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っているが、急遽一般病棟が閉鎖となったときに昼食の適時提供ができない対応として、委託業者と連携して非常食をディスポ容器で提供した。妊産婦の食事内容改善策として、アンケート実施後おやつの内容を変更し、令和2年12月から引き続き出産祝い膳を食器や内容を大幅に変更し、好評を得ている。</p> <p>○ 舟入市民病院では、令和3年9月に患者アンケートを実施した結果、「良い」「やや良い」「ふつう」を合わせた評価は、令和2年度同様の96%であった。食事全体の印象について、ディスポ食器を使用している感染病棟にて「良い」「やや良い」「ふつう」を合わせて96%、食器を一部更新した一般病棟で100%と高評価であった。また、委託業者との給食会議を行い、給食内容の調整等を実施した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、年1回全患者を対象に嗜好調査を実施し、意見を反映した献立の変更・追加を行うとともに、委託業者と連携し、院内感染対策に対応した配膳場所の見直しなど、業務の改善を図っており、令和2年度から導入した選択メニュー制（月1回）を、令和3年度も引き続き実施した。また、患者満足度アンケート調査では、食事についてアンケートの質問ごとに、回答内容を「良い」=5点、「やや良い」=4点、「やや悪い」=2点、「悪い」=1点として換算して平均点を算出しており、「料理全体の印象」についての点数は5点満点中4.16点であった。</p> <p>【病院給食のサイクルメニューの拡充（広島市民病院）】</p> <p>○ 令和3年度に全体の献立の見直しを行い、新規料理の作成及び品数を1品増やすなど内容の拡充を行った。また長期入院の方への満足度向上のため、14日サイクルを21日サイクルへ変更するよう委託業者と調整を行い、令和4年度中の実施を目標としている。</p> <p>【入退院支援の推進】</p> <p>○ 広島市民病院では、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れとともに、オンラインカンファレンス（令和3年度実績21件）を試み、積極的に患者の退院後の生活支援にも取り組んだ。</p>			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の入退院における諸問題の早期解決を目的としたP FM運用の検討と導入（安佐市民病院）</li>   <li>・患者及びその家族等の利便性向上に向けた入院セット等の導入（広島市民病院・リハビリテーション病院）</li> </ul>	<p>○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。</p> <p>○ 入院時における多職種連携の強化を図るため、療養支援計画書の作成を導入し、患者の療養支援に取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、入退院支援 2,395 件、退院時共同指導 119 件、介護支援等連携 765 件を実施した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和 2 年度に引き続き、地域の医療機関からのスマートな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。</p> <p>○ 安佐市民病院では、地域の医科歯科連携の継続や術前データの管理、薬剤師、栄養士と連携した入院前からの支援を充実させた。入退院支援を 3,745 件、退院時共導指導 36 件を実施した。</p> <p><b>【P FM運用の検討と導入（安佐市民病院）】</b></p> <p>○ 入院支援センターの体制を整え、予定入院患者の P FMについて早期から取り組んできた。しかし、緊急入院患者の P FMについて不十分であったため、令和 3 年度は医療支援センター配下の退院支援委員会と生活機能改善センター準備室が協同し、特に高齢患者の入退院支援に努め、医療ソーシャルワーカーの早期介入による必要な社会資源の導入、カンファレンスによる円滑な P FMを実施して緊急入院患者の在院日数短縮、早期の後方支援病院への連携、介護体制の充実、在宅復帰への不安の解消に努めた。部長会、医局会でアナウンスすることにより、多職種、特に医師の P FMについての理解と協力が得られるようになってきた。</p> <p><b>【患者及びその家族等の利便性向上に向けた入院セット等の導入】</b></p> <p>○ 広島市民病院では、入院患者が入院生活に必要な物品を洗濯付きで貸与する「入院セットサービス」システムの本格運用を開始した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、患者及び家族等の負担軽減を図るため、令和 3 年度から紙おむつ及びタオルセットの提供サービスを開始した。</p>			

中期計画			令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価		
			年度計画		評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号
【目標値】患者満足度（単位：%）			【目標値】患者満足度（単位：%）		【実績】患者満足度 （単位：%）							
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	区分	令和 3 年度 目標値	区分	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 実績		
広島市民病院	90.9	90.0	広島市民病院	90.0	広島市民病院	83.1	93.0	94.3	93.2	90.3		
安佐市民病院	82.7	90.0	安佐市民病院	90.0	安佐市民病院	74.3	71.4	92.1	91.3	91.8		
舟入市民病院	76.8	90.0	舟入市民病院	90.0	舟入市民病院	79.5	79.8	80.4	74.9	85.5		
リハビリテー ション病院	96.1	95.0	リハビリテー ション病院	95.0	リハビリテー ション病院	96.6	96.3	93.4	97.4	96.2		
※病院の対応に「満足」と回答し た利用者の割合			※病院の対応に「満足」と回答し た利用者の割合		※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合							

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。 イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。
------	---

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>4 地域の医療機関等との連携 (大項目)</b>	<b>4 地域の医療機関等との連携 (大項目)</b>				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
<u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目）</u>  地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院をはじめとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。	<u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目）</u>  ・各地区的医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり  ・医療支援センター等による連携の強化	<p>【各地区医師会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を通じて連携を深めた。</li> <li>○ 広島市民病院では、地域医療機関との合同で、地域医療機関と広島市民病院の職員を対象に、日常診療における広い知識の習得を目的として、マルチケニアフォーラムを年2回行った。</li> <li>○ 安佐市民病院では、安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会との情報・意見交換会を令和3年10月28日に実施した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、例年出席していた中区医師会との連絡会議が新型コロナウイルス感染症感染対策のため、令和3年度は開催されなかった。</li> </ul> <p>【医療支援センター等による連携の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。</li> <li>○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。</li> <li>○ 広島市民病院では、入退院支援を2,395件、退院時共同指導を119件、介護支援等連携を76件実施した。</li> <li>○ 安佐市民病院では、入退院支援を令和3年度は3,744件実施した。社会背</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																																													
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																																												
	<p>・広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加</p> <p>・WE Bによる退院支援カンファレンスの実施(安佐市民病院)</p>	<p>景が複雑な患者や多くの医療処置を必要とする患者の退院を支援するために、入院支援センター・外来と連携した入院前カンファレンス・入院時支援を実施すると共に、退院前の地域・関連医療機関との合同カンファレンスを62件、介護支援連携を92件、退院直後の在宅訪問を16件実施した。</p> <p>○ 舟入市民病院では、医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師業務配分を見直し、入退院支援の充実を図るとともに、退院前訪問指導も行った。また、医療支援室職員が、地域の訪問看護ステーション等への訪問を、延べ115件行い積極的に連携作りを行った。</p> <p>【広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加】</p> <p>○ 令和3年度は会議が開催されなかったが、市民にとってより良い地域医療を提供していくために、基幹病院をはじめとする病院間の医療機能の分化と連携について検討を進めた。</p> <p>【WE Bによる退院支援カンファレンスの実施（安佐市民病院）】</p> <p>○ 令和3年度はWE Bによる退院支援カンファレンスを積極的に実施した。県外の患者家族との顔の見えるカンファレンスも実施し、患者の現在の状態や意思確認がリアルタイムで家族にも確認でき、非常に有意義であった。脳神経外科では後方支援病院とのWE Bカンファレンスを実施しており、円滑なPFMに結びついている。新病院ではICT環境を整え、WE Bによる退院支援カンファレンスが可能な環境整備を進め、カンファレンス実施件数を拡大する。</p> <p>【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）</p>																																														
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	(単位：%)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>70.0</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.3</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31.0</td> <td>35.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	広島市民病院	70.0	74.0	安佐市民病院	80.3	82.5	舟入市民病院	31.0	35.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>35.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度 目標値	広島市民病院	74.0	安佐市民病院	82.5	舟入市民病院	35.0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>71.8</td> <td>73.7</td> <td>74.9</td> <td>75.8</td> <td>77.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>85.2</td> <td>89.9</td> <td>89.5</td> <td>92.2</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31.9</td> <td>35.6</td> <td>41.3</td> <td>36.2</td> <td>29.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	広島市民病院	71.8	73.7	74.9	75.8	77.1	安佐市民病院	85.2	89.9	89.5	92.2	90.3	舟入市民病院	31.9	35.6	41.3	36.2	29.8	
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																																														
広島市民病院	70.0	74.0																																														
安佐市民病院	80.3	82.5																																														
舟入市民病院	31.0	35.0																																														
区分	令和3年度 目標値																																															
広島市民病院	74.0																																															
安佐市民病院	82.5																																															
舟入市民病院	35.0																																															
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績																																											
広島市民病院	71.8	73.7	74.9	75.8	77.1																																											
安佐市民病院	85.2	89.9	89.5	92.2	90.3																																											
舟入市民病院	31.9	35.6	41.3	36.2	29.8																																											

※紹介率=初診紹介患者の数／(初診患者の数－(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数)) × 100

※紹介率=初診紹介患者の数／(初診患者の数－(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数)) × 100

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価																																															
	年度計画	評価理由等						記号	評価理由・コメント等	記号																																													
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介） (単位：%)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>93.7</td><td>95.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>122.3</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>24.5</td><td>28.5</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数－(救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数))×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	広島市民病院	93.7	95.0	安佐市民病院	122.3	100.0	舟入市民病院	24.5	28.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>95.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>28.5</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数－(救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数))×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	令和3年度 目標値	広島市民病院	95.0	安佐市民病院	100.0	舟入市民病院	28.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>94.7</td><td>94.4</td><td>98.6</td><td>111.9</td><td>105.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>130.8</td><td>137.1</td><td>140.6</td><td>152.1</td><td>153.5</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>22.9</td><td>24.8</td><td>28.4</td><td>30.9</td><td>29.7</td></tr> </tbody> </table> <p>※患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数－(救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数))×100</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院において、紹介率・逆紹介率とも目標を達成した。舟入市民病院は紹介率は目標を達成できなかったが、逆紹介率は目標を達成した。</li> </ul>	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	広島市民病院	94.7	94.4	98.6	111.9	105.0	安佐市民病院	130.8	137.1	140.6	152.1	153.5	舟入市民病院	22.9	24.8	28.4	30.9	29.7									
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																																																					
広島市民病院	93.7	95.0																																																					
安佐市民病院	122.3	100.0																																																					
舟入市民病院	24.5	28.5																																																					
区分	令和3年度 目標値																																																						
広島市民病院	95.0																																																						
安佐市民病院	100.0																																																						
舟入市民病院	28.5																																																						
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績																																																		
広島市民病院	94.7	94.4	98.6	111.9	105.0																																																		
安佐市民病院	130.8	137.1	140.6	152.1	153.5																																																		
舟入市民病院	22.9	24.8	28.4	30.9	29.7																																																		
<u>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</u>  一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	<u>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</u>  ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスの運用の見直し	【地域連携クリニカルパスの運用の見直し】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 各病院とも、地域連携クリニカルパスの運用の拡大等に取り組んだ。</li><li>○ 広島市民病院では、地域連携クリニカルパスの運用を拡大するため、医療者がん研修会（年6回）、がんセミナー（年5回）、マルチケアフォーラム（年2回）を定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。</li><li>○ 安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルパスの運用の拡大に努めた。</li><li>○ リハビリテーション病院では、地域連携活動を継続して実施することにより、地域連携クリニカルパス対象疾患（脳卒中・大腿骨頸部骨折）患者の紹介入院の増加に努めた。</li></ul>						3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																													

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価										市長による評価	
	年度計画	評価理由等										記号	評価理由・コメント等
		(地域連携クリニカルパスの種類及び運用件数) (各年度3月末現在 単位:件)	区分	平成29年度 種類 件数	平成30年度 種類 件数	令和元年度 種類 件数	令和2年度 種類 件数	令和3年度 種類 件数	平成29年度 運用 件数	平成30年度 運用 件数	令和元年度 運用 件数	令和2年度 運用 件数	令和3年度 運用 件数
			広島市民病院	10 448	11 534	10 570	10 539	10 582					
			安佐市民病院	11 461	11 499	12 483	12 430	12 421					
			リハビリテーション病院	2 148	2 188	2 185	2 178	2 217					

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

<b>中期目標</b>	ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
	イ 安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、北館の病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、北館の病院に十分な支援を行うこと。
	ウ 建替え後の安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めるこ

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																						
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																					
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																								
<b>ア 高度医療機器の共同利用 (小項目)</b>  市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	<b>ア 高度医療機器の共同利用 (小項目)</b>  ・高度医療機器の共同利用の促進による地域の医療水準の向上	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進による地域の医療水準の向上】</p> <p>○ 令和3年度は以下のとおり、地域の医療機関による高度医療機器の共同利用が行われた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>143</td> <td>79</td> <td>7</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>844</td> <td>294</td> <td>549</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他の主な内訳は、胃カメラ・胃ろう交換など</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院に34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和3年度末で251人、令和3年度の病床利用率は116.9%であった。また、開放病床運営委員会を書面開催し、活用の促進等について協議、検討を行った。安佐市民病院では9床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和3年度末で387人、利用率は100%であった。舟入市民病院では5床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和3年度末で62人、利用率は44.5%であった。</p> <p>※他の病床に余裕があれば1日当たり34床を超えても受入れることから、病床利用率が100%を上回った。</p>	区分	CT	MR I	その他	合計	広島市民病院	143	79	7	229	安佐市民病院	844	294	549	1,687	リハビリテーション病院	0	0	0	0	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	CT	MR I	その他	合計																					
広島市民病院	143	79	7	229																					
安佐市民病院	844	294	549	1,687																					
リハビリテーション病院	0	0	0	0																					

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																																				
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療従事者を対象とした各種研修会等の開催</li> </ul>	<p>【各種研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度は以下のとおり、各病院において研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。</li> </ul> <p>(令和3年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>14回</td> <td>1,274人</td> <td>4回</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>15回</td> <td>693人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>0回</td> <td>0人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>1回</td> <td>104人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30回</td> <td>2,071人</td> <td>4回</td> <td>105人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安佐市民病院では、WEB会議システムを用いて芸北地域の関係病院及び診療所と意見交換を行った。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症予防のため、地域の病院、介護施設、居宅サービス事業所等を対象に、他の地域リハビリテーション広域支援センターの指定病院及び広島県と合同でオンライン研修を行った。</li> </ul> <p>【WEBを用いたかかりつけ医との診療相談（安佐市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ医が紹介する当院の診療科を分かりやすくするために、WEBを使用し、かかりつけ医と安佐市民病院で診療相談を行う体制を構築した。</li> </ul>	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	14回	1,274人	4回	105人	安佐市民病院	15回	693人	0回	0人	舟入市民病院	0回	0人	0回	0人	リハビリテーション病院	1回	104人	0回	0人	計	30回	2,071人	4回	105人			
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																			
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																			
広島市民病院	14回	1,274人	4回	105人																																			
安佐市民病院	15回	693人	0回	0人																																			
舟入市民病院	0回	0人	0回	0人																																			
リハビリテーション病院	1回	104人	0回	0人																																			
計	30回	2,071人	4回	105人																																			
イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援（小項目）	<u>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安佐市民病院の機能分化に伴い整備する安佐医師会病院（仮称）との連携に関する具体的な検討</li> <li>・北館に整備する病院の円滑な開設に向けた改修工事の実施</li> </ul>	<p>【安佐医師会病院（仮称）との連携に関する具体的な検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新病院における多職種カンファレンス、PFMの導入に向けた協議を開始した。また、看護師の転籍募集、内定決定を実施した。</li> </ul> <p>【北館に整備する病院の改修工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年3月10日に工事請負者と契約締結し工事に着手した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																		

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組（小項目）  県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型の医療の提供に向けた取組を行います。	ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組（小項目）  ・地域医療構想調整会議北部病院部会への参画等による、地域完結型医療の提供体制の構築に向けた取組	<p>【安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度に広島医療圏北部地域の公立・公的病院が担う役割を明確にするとともに、その役割を担うために行う病床の再編についてとりまとめを行った。さらにその内容を「地域医療構想調整会議北部病院部会」及び「地域医療構想調整会議」に協議し承を得るとともに、「広島県医療審議会」の承認後、病床の再編上必要となる厚生労働省の同意を得た。</li> <li>○ また、北広島町及び安芸太田町と医療連携実施協定を結び、医師派遣などによる医療機関間の連携による地域完結型医療の提供に向けた取組を行っている。</li> <li>○ 令和元年度に安佐市民病院に病院機能分化推進室を設置し、令和3年度においても安佐医師会（安佐医師会病院準備担当）とともに、地域完結型医療の提供体制の構築に向け、北部医療センター安佐市民病院及び安佐医師会病院（仮称）開設及び連携に向けた具体的な検討を引き続き行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。
	イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携			
<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u>  高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病的予防や再発防止等に取り組むとともに、退院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u>  ・高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携  ・退院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援	<p>【高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」に参画するなど、受入困難事案の総合的対策の調整に協力し、広島市、保健機関、福祉機関等との連携に努めた。</li> <li>○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）との精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったが、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し、連携を図った。</li> <li>○ 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座等で講習を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を4回行った。</li> </ul> <p>【退院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。</li> <li>○ 広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として協力した。</li> <li>○ 安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関と、同病院にて患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行っている。そのカンファレンスで情報共有や</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。  3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	記号
	・感染症対策（新型コロナウイルス感染症）の緊密な連携	<p>連携を図りながら、退院後、患者、家族が安心して地域で生活が送れるように支援を図った。</p> <p>【感染症対策（新型コロナウイルス感染症）の緊密な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため専用病棟を設け、入院患者の受け入れを行った。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症患者対応では、クラスター発生施設や酸素センター、補液センターに看護師の派遣を行った。更に、宿泊療養者対応として広島県と業務委託契約を締結し、令和3年4月1日～6月27日、令和3年8月3日～10月22日、令和4年1月3日～3月25日の間、夜間対応を含むオンライン体制で対応した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、広島市や広島県と連携し、コロナ陽性者外来や入院調整等を行った。また、感染症医療支援チームの派遣事業では、高齢者施設等に感染管理認定看護師を複数回派遣してゾーニングの確認や個人防護具の着脱確認、感染管理に係る指導を行った。</li> <li>○ 安佐市民病院は新型コロナウイルス感染症入院受入、CTトリアージ外来、発熱外来（現在、休日・夜間の新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関）、ワクチン接種、職員発熱外来などを実施してきた。</li> <li>病院入口を正面玄関のみとし、院内に入る患者の検温を実施し37度以上の発熱があった場合、中央处置室レッドゾーンに誘導し、コロナ抗原検査又はPCR検査を実施してきた。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の療養終了後、引き続き入院管理が必要な患者の転入受け入れを行った。</li> </ul>			
<u>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応（小項目）</u>  高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、かかりつけ医を含めた地域の	<u>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応（小項目）</u>  ・地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化	<p>【地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を設けた。</li> <li>○ 安佐市民病院では関係機関との連携をよりスムーズに行うため、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部地域支えい課や安佐医師会で情報交換、交流の場として地域包括連携会議を設け、新型コロナウイルス感染症が流行している中での地域連携の方</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価											
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号									
医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援して包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。		<p>法を検討し、WEBでの情報の共有化を図った。</p> <p>○ 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床（6階病棟のうち10床）を導入し運用していたが、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制を強化するため、令和2年3月7日より受入れを中止した。</p> <p>また、地域の医療・介護力の質向上と地域の多職種との連携（ネットワーク作り）を目的に、多職種合同地域連携研修会を年3回計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策により、実施できなかった。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、広島市がリハ職を派遣する等の支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業（地域包括支援センター等が行う介護予防拠点の立上げ・運営支援や要支援者等に対する介護予防ケアマネジメント支援など）において、地域リハビリテーション広域支援センターとしてリハ職の派遣調整業務を広島市から受託している。</p> <p>令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う派遣先の事業の休止等により、派遣調整を行った人数は、コロナ禍以前よりも大きく減少した。</p> <p>また、令和元年度から、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託し、令和3年度も引き続き実施した。</p>												
・かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供		<p>(リハ職派遣調整業務の実績)</p> <p>※( )内は令和2年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>55人(72人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 9人(16人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>10人(4人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 2人(0人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供】</p> <p>○ 広島市民病院では、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアセンターにおいて、地域の医療機関、在宅療養支援診療所等と協働し、連携協力に関するカンファレンス「緩和ケア地域連携カンファレンス」を月1回程度開催した。(地域がん連携拠点病院(高度型)の指定要件)</li> <li>・退院支援室において、20施設以上の医療機関または介護サービス事業所等と年3回以上面会し、転院・退院体制について情報の共有等を行うなどの連</li> </ul>	区分	令和3年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	55人(72人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 9人(16人)	介護予防ケアマネジメントの支援	10人(4人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 2人(0人)			
区分	令和3年度 派遣調整人数	備考												
介護予防拠点整備における支援	55人(72人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 9人(16人)												
介護予防ケアマネジメントの支援	10人(4人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 2人(0人)												

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携室において、地域の医療連携協力病院等を対象に、年2回の研修会「マルチケアフォーラム広島」を開催し、情報共有と連携強化を図った。</li> <li>・退院支援室において、中区の医療機関、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターが集まる情報交流会に参加し、情報共有と連携協力を行った。</li> <li>・当院の在宅療養支援部会において、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、広島市社会福祉協議会の関係者を招き、勉強会を開催した。</li> </ul> <p>○ リハビリテーション病院では、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島市との連携のもと、地域ケアマネジメント会議への参加、リハ職による介護予防ケアマネジメント支援、地域介護予防拠点整備促進事業など地域における介護予防活動の支援を行った。</li> <li>・脳卒中（脳梗塞・脳出血）の患者については、退院時に脳卒中地域連携クリニカルパスを診療情報提供書と合わせてかかりつけ医に送り、急性期から回復期そして在宅医療まで一貫性のある医療が提供できるよう情報提供及び情報共有を行った。</li> <li>・入院患者の状況を踏まえ必要な場合は、退院前に合同カンファレンスを開催し、医療機関や介護サービス事業者が来院又はオンラインで参加し、情報提供及び情報共有を行った。</li> </ul> <p>【認知症初期集中支援チームに対する医師の指導（安佐市民病院）】</p> <p>○ 医師が広島市北部在宅医療・介護連携センターに設置された認知症初期集中支援チームと24回会合を持ち（令和3年度）、意見交換や指導を行った。</p> <p>【介護認定審査会への出席による地域包括ケア能力の向上（安佐市民病院）】</p> <p>○ 2人の医師が介護認定審査会に出席し、審査会を通して介護保険の制度や介護サービス等についての具体的な知識や理解が深まった。</p> <p>【緊急入院患者に対する多職種介入、退院調整支援の強化（安佐市民病院）】</p>				

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>期の多職種介入、後方支援医療機関との連携による退院調整支援の強化 (安佐市民病院)</p> <p>・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業への参加（舟入市民病院）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急担当の医療ソーシャルワーカーが中央処置室に常駐し、入退院支援看護師とともに入院患者に対する早期介入による円滑なPFMに努めている。令和3年度は特に脳神経疾患領域の後方支援病院への連携強化に努め、患者や家族が安心して治療を受けることができる体制を強化した。特に高齢患者の入退院支援について医療支援センター付けの退院支援委員会と生活機能改善センター準備室が協同し、医療ソーシャルワーカーの早期介入による必要な社会資源の導入、カンファレンスによる円滑なPFMを実施して緊急入院患者の在院日数短縮、早期の後方支援病院への連携、介護体制の充実、在宅復帰への不安の解消に努めた。また部長会、医局会でPFMの重要性についてアナウンスすることにより、多職種、特に医師のPFMについての理解と協力が得られるようになってきた。</li> </ul> <p>【在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中区医師会と協力し、中区在宅医療相談支援窓口運営事業へ参加しており、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、引き続き地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。</li> </ul>			

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**5 市立病院間の連携の強化**

- (1) 一つの病院群としての病院運営の推進
- (2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用

<b>中期目標</b>	ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。
	イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
<b>5 市立病院間の連携の強化（大項目）</b>	<b>5 市立病院間の連携の強化（大項目）</b>			
<u>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）</u>  ・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行っています。	<u>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）</u>  ・効率的、効果的な病院運営 ・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 ・安佐市民病院からリハビリテーション病院への診療支援による円滑な急性期・亜急性期入院診療、医療安全の確保 ・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化	<b>【効率的、効果的な病院運営】</b> ○ 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、副理事長は、毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 ○ 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者をリハビリテーション病院で受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、広島市民病院からは令和2年度を38人上回る168人、安佐市民病院からは令和2年度を32人上回る112人の入院患者を受け入れた。(全入院患者に占める割合は52.6%と、令和2年度の43.4%を上回った。) ○ 回復期リハビリテーションと急性期リハビリテーションとの連携強化について検討するため、10月から3月までリハビリテーション病院の理学療法士1人を広島市民病院に試行的に派遣した。 ○ 安佐市民病院では、後方支援病院であるリハビリテーション病院、日比野病院への診療支援を進める予定であるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症が収束せず、実現していない。引き続き支援体制を進めていく。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の連携について、舟入市民病院では、広島市民病院から急性期医療を終えた患者の受入れを積極的に行い、令和3年度は74人の入院等患者を受け入れるとともに、MR I検査についても広島市民病院から201人の患者を受け入れた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																					
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																				
	・病院間の人事交流	<p>【病院間の人事交流】</p> <p>○ 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、令和3年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。</p> <p>(令和3年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>異動者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護師</td><td>9人</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>7人</td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td>4人</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>4人</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>2人</td></tr> <tr><td>臨床検査技師</td><td>6人</td></tr> <tr><td>栄養士</td><td>2人</td></tr> <tr><td>医療ソーシャルワーカー</td><td>2人</td></tr> <tr><td>計</td><td>36人</td></tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	9人	薬剤師	7人	診療放射線技師	4人	理学療法士	4人	作業療法士	2人	臨床検査技師	6人	栄養士	2人	医療ソーシャルワーカー	2人	計	36人		
区分	異動者数																							
看護師	9人																							
薬剤師	7人																							
診療放射線技師	4人																							
理学療法士	4人																							
作業療法士	2人																							
臨床検査技師	6人																							
栄養士	2人																							
医療ソーシャルワーカー	2人																							
計	36人																							
	・各病院の職員が協議、交流する部門会議の開催	<p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <p>○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。</p> <p>【部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師</li> <li>・薬剤師</li> <li>・臨床検査技師</li> <li>・診療放射線技師</li> <li>・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士</li> <li>・臨床工学者</li> <li>・医療ソーシャルワーカー</li> <li>・事務職</li> </ul>																						
	・安芸市民病院との連携	<p>【安芸市民病院との連携】</p> <p>○ 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を積極的に行った。</p>																						

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号															
		(令和3年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>21件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>17件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38件</td> <td>81件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	21件	70件	安佐市民病院	0件	3件	舟入市民病院	17件	8件	計	38件	81件				
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																			
広島市民病院	21件	70件																			
安佐市民病院	0件	3件																			
舟入市民病院	17件	8件																			
計	38件	81件																			
<u>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目）</u>  広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。	<u>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目）</u>  ・広島市立病院機構医療情報システムによる、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進  ・ひろしま医療情報ネットワークの活用による、地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供	 【4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進】 ○ 平成27年度に更新等を実施した4病院の医療情報システムにおいて、電子カルテシステムを中心にシステムの円滑な運用を行い、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進した。  【地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供】 ○ 平成29年4月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,000の医療機関（令和4年3月31日時点）、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力**

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。				
中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）</b>	<b>6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）</b>				
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力をします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力</li> <li>・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整</li> <li>・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施（舟入市民病院）</li> <li>・自殺未遂者支援窓口と医療機関との連携（広島市民病院、安佐市民病院）</li> <li>・中学生を対象としたがん教育の実施（広島市民病院、安佐市民病院）</li> </ul>	<p>【広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市立看護専門学校の講師としての医師及び看護師の派遣、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行った。</li> </ul> <p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。</li> </ul> <p>【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ441人であった。新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために、令和3年5月17日～6月17日及び令和4年1月21日～3月17日の間はレスパイトの受入れを2床から1床に減らしたが、利用者は令和2年度に比べて延べ191人増加した。</li> </ul> <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。</li> <li>○ 安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、引き続き、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、月1回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議を実施した。</li> </ul> <p>【中学生を対象としたがん教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、「がん教育出前授業」として、市立中学校2校において、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。 ○ 安佐市民病院では、市立中学校6校、北広島町立中学校2校、県立高校1校に対して、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。			